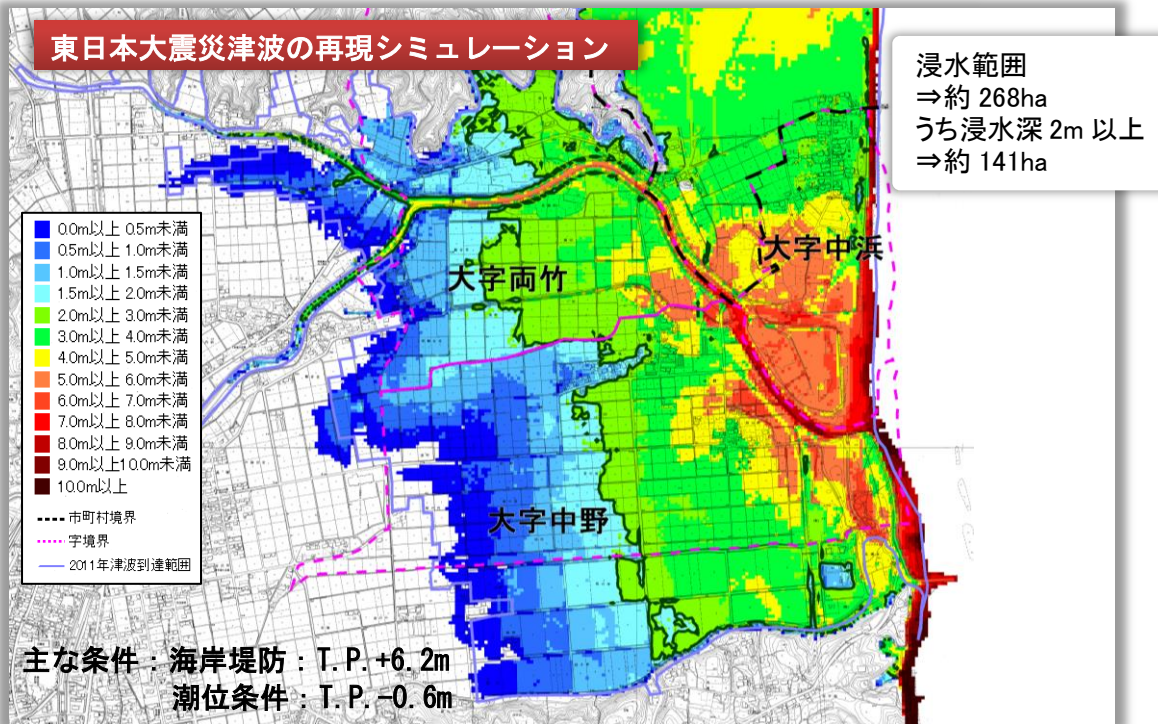


双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画（両竹・浜野地区復興計画）中間報告 概要版

双葉町復興推進委員会津波被災地域復興小委員会（平成 26 年 10 月）

津波シミュレーション結果



土地利用計画案

双葉町の復興の
「さきがけ」としての
両竹・浜野地区の再生

- 防 災 ▶ <A>【海岸堤防、海岸防災林】
 - 祈念・伝承 ▶ 【復興祈念公園】
 - 復興・再生 ▶ <C>【復興産業拠点】
 - <D>【再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン】
- 復興シンボル軸としての拠点内道路の整備

整備の進め方

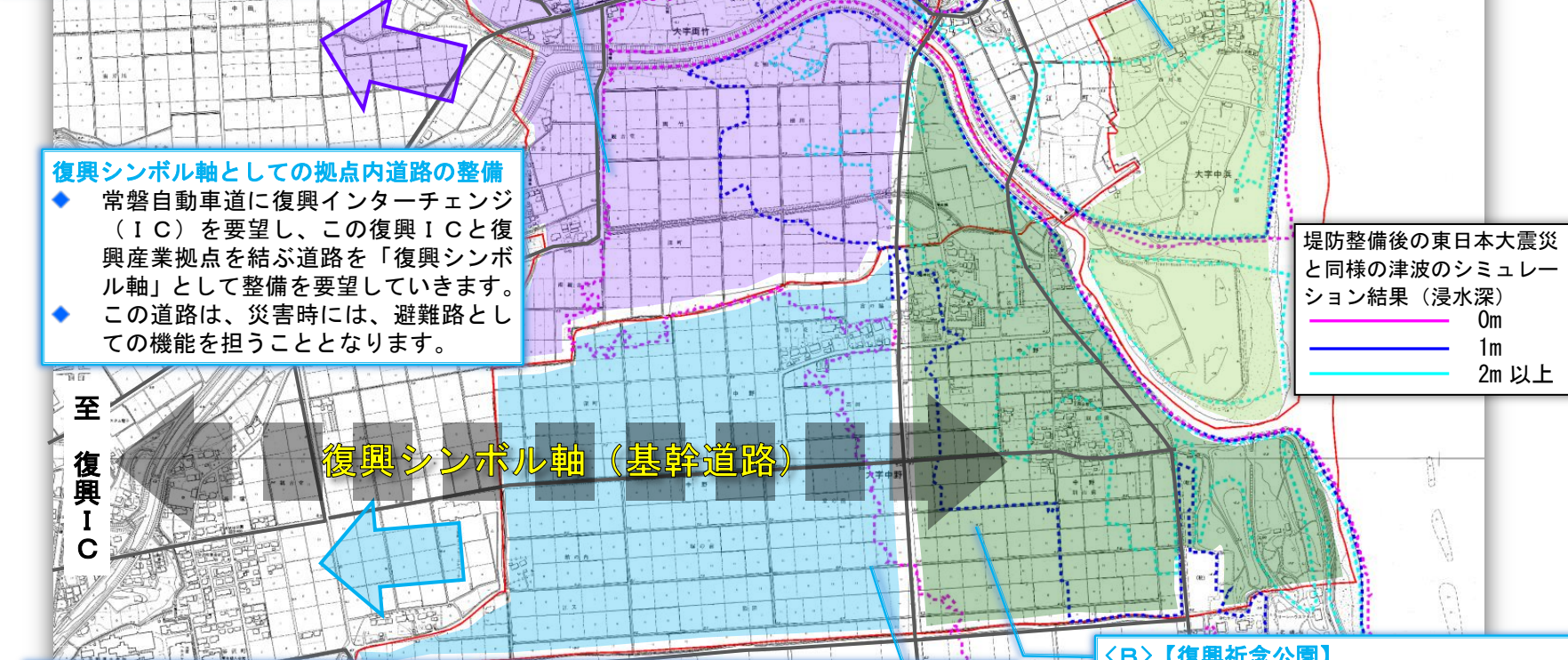
- 各ゾーン内の整備は一度に進めるのではなく、今後調査等を進めながら、適地を把握し、段階的に進めていくことになります。

<D>【再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン】

- 津波リスクがなお残るエリアは、荒廃した農地再生のモデルとして、太陽光発電に関わる動向を見極めながら、再生可能エネルギーである太陽光発電基地等の誘致を図ります。
- 営農再開希望等の意向把握を行いながら、植物工場等と組み合わせた農業再生のモデル拠点等としての利用についても検討します。

<A>【海岸堤防、海岸防災林】

- 中浜及び中野の沿岸は、福島県による海岸堤防（1m 嵩上げ）の整備が行われます。
- かつての海辺の風景を再現し、双葉町の魅力を取り戻します。



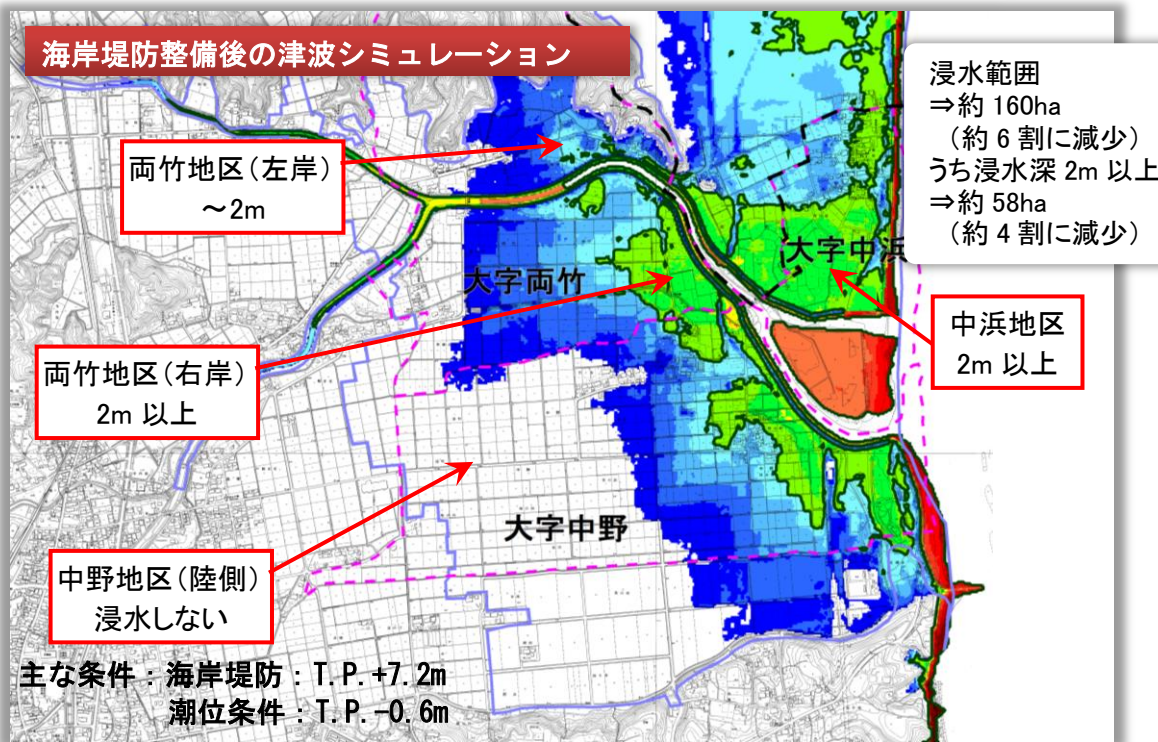
<C>【復興産業拠点】

- 避難指示解除準備区域のうち、海岸堤防の整備により津波リスクが少なくなるエリアを対象として、復興産業拠点を先行して段階的に整備します。
- 廃炉・除染・インフラ復旧作業の効率化を図るため、作業関連事業所、資機材・車両基地、作業員等の食事・休憩施設（福利厚生施設）等を先行して誘致していきます。
- 廃炉・ロボットの研究開発施設や産学連携施設、関連企業、原発事故のアーカイブセンター等の誘致を行い、町の産業再生の拠点とします。

【復興祈念公園】

- 地震・津波災害と原発事故の教訓と復興の過程を広く後世に伝えるため、国営復興祈念施設の誘致を、県営公園の整備とともに福島県に要望します。
- 将来的には、双葉海浜公園を思い起こす町民の憩い・スポーツリクリエーションの場として整備します。

福島県による海岸堤防、河川堤防を T.P. 7.2m（従前より 1m 嵩上げ）で復旧後の津波シミュレーションを実施



- 福島県の海岸・河川堤防の復旧に係る計画では、浪江町から双葉町の沿岸について、1mの嵩上げが予定されています
- 1mの嵩上げにより、浸水範囲、特に壊滅的な被害を生む浸水深 2m 以上の範囲は、大幅に減少し、堤防の復旧によって、一定の津波リスクは軽減されることがわかりました

この計画案は、住民の皆さんの意向確認の結果や関係機関との協議によって、変更されうるものです。

今後の予定 中間報告について、地区住民の皆さんのご意見・ご意向をお伺いした後、津波被災地域復興小委員会において審議を行い、平成 26 年度中に最終報告を取りまとめる予定です。